

# 特別養護老人ホーム ナーシングホームゆうゆう【空床型】 利用料金表

平成30年4月1日現在

事業所番号：3470101449

## 1. 基本料金（1日）短期入所(介護予防)生活介護費(Ⅱ)

サービス内容	要介護度	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備 考
■空床型 《多床室》	要支援1	437 単位	499 円	998 円	■介護保険関連の法令（平成30年4月1日改定）に基づき定められた料金です。 ■料金は介護報酬告示額に広島市の地域加算 1 単位＝10.55円を乗じて算出しています。 ■処遇改善加算 加算率：8.3%
	要支援2	543 単位	621 円	1,241 円	
	要介護1	584 単位	667 円	1,334 円	
■短期入所 (介護予防) 生活介護	要介護2	652 単位	745 円	1,490 円	
	要介護3	722 単位	825 円	1,650 円	
	要介護4	790 単位	903 円	1,806 円	
	要介護5	856 単位	978 円	1,956 円	

## 2. 各種加算料金（1日）《全員算定 ☆要支援算定なし》

項 目	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備 考
機能訓練体制加算	12 単位	14 円	28 円	
看護体制加算Ⅰ	4 単位	5 円	9 円	☆要支援算定なし
夜勤職員配置加算Ⅰ	13 単位	15 円	30 円	☆要支援算定なし
サービス提供体制強化加算Ⅰ	18 単位	20 円	40 円	職員体制による加算（介護福祉士の比率）

## 3. 各種加算料金・減算料金（1日）《個別算定》

項 目	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備 考
送迎加算	184 単位	210 円	420 円	片道につき
療養食加算	8 単位	10 円	19 円	1回につき（1日に3回を限度）
在宅中重度受入加算Ⅰ	421 単位	481 円	962 円	訪問看護を利用する場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	229 円	458 円	
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	138 円	275 円	
緊急短期入所受入加算	90 単位	103 円	205 円	
長期利用者減算	-30 単位	-34 円	-68 円	連続30日を越えて利用された場合

●被爆者健康手帳をお持ちの方は保険給付の自己負担額が公費負担されます。

●自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰが含まれています。

●料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合があります。

## 4. その他の料金（1日）《居住費・食費》

利用者負担段階	居住費(多床室)	食 費	備 考
第1段階	0 円	300 円	■居住費(滞在費)・食費については、負担限度額認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく上限です。
第2段階	370 円	390 円	
第3段階	370 円	650 円	
第4段階	840 円	1,600 円	■食費：朝食 400円 昼食 600円 夕食 600円

・第1段階：老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護受給者

・第2段階：世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方

・第3段階：世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階以外の方

・第4段階：第1段階～第3段階以外の方（世帯課税）

☆第1段階～第3段階の資産要件：配偶者も市町村民税非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。

## 5. その他の料金 《居住費・食費以外》

項 目	料 金	備 考
日用品費	実 費	ティッシュ・口腔ケア用品・入歯洗浄剤・オラト・ガーゼ・歯ブラシ・歯磨き粉等
売店購入	実 費	利用者の希望により購入された物品の実費
理美容代	実 費	カット1,600円、顔そり900円、その他カラー、パーマあり
電気代	1点につき60円	テレビ・ラジオ・アンカ・電気毛布・健康器具・扇風機・髭剃り等
行事費用	実 費	各種行事参加費用（観戦や観劇等に係る費用等）
嗜好品	実 費	個人的な嗜好品等を購入された場合
クリーニング代	実 費	クリーニングを利用された場合
予防接種代	実 費	インフルエンザ予防接種等、感染予防のために接種を希望された場合
診療に関わる費用	実 費	
診断書料	実 費	
文書発行手数料	1枚400円	申請等に利用する領収書の再発行代等 提供サービス月単位（郵送の場合は送料実費）
コピー代等	1枚10円・30円	白黒10円、カラー30円
送迎費用	1km30円	通常の送迎実施地域以外の場合 実施地域を超えた地点から発生

●おむつ、パットは基本料金に含まれます。

●上記料金項目以外にも、実費で請求をすることがあります。

●今後利用料金の改定をすることがあります。